

開議 午前 9時00分

◎開 議

○議長（太田侑孝君） ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しております。
これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（太田侑孝君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
なお、説明員は6月9日の日と同様ですのでご了承願います。

◎日程第1 承認第3号 専決処分した事件の承認について（川根本町
税条例等の一部を改正する条例について）

○議長（太田侑孝君） 日程第1、承認第3号、専決処分した事件の承認について（川根本町
税条例等の一部を改正する条例について）を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから承認第3号、専決処分した事件の承認について（川根本町税条例等の一部を改正
する条例について）を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（太田侑孝君） 起立全員です。

したがって、承認第3号、専決処分した事件の承認について（川根本町税条例等の一部を

改正する条例について）は、原案のとおり承認することに決定しました。



◎日程第2 承認第4号 専決処分した事件の承認について（川根本町
国民健康保険税条例の一部を改正する条例に
ついて）

○議長（太田侑孝君） 日程第2、承認第4号、専決処分した事件の承認について（川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

○議長（太田侑孝君） 10番、鈴木多津枝君。

○10番（鈴木多津枝君） 10番、鈴木です。

通告をしましたので、それに基づいて質疑を行います。

軽減判定の所得の引き上げということで、2割軽減を26万円から26万5,000円に引き上げ、その影響が4世帯9人増えて5万1,212円軽減額が増える。また、5割軽減のほうを47万円から48万円に引き上げて、5世帯10人が増えて12万510円軽減額が増えるという説明があったと思うんですけども、これは間違いないか確認をいたします。そして、間違っていたら訂正をお願いいたします。

そして、合わせて9世帯19人増えて、この2割、5割で、この説明によると17万1,722円の軽減額が増えるわけですけども、もう一つ7割軽減というのがありますのでそちらのほうは変更がないということで、2割、5割、7割軽減の対象世帯数と対象人数、そして全被保険者の中の何割ぐらいに軽減される人が当たるのか、またその軽減額がそれぞれ幾らになるのかお聞きいたします。

○議長（太田侑孝君） 鳥本宗幸生活健康課長。

○生活健康課長（鳥本宗幸君） それでは、鈴木議員の御質問にお答えをいたします。

まず、議会全員協議会でお示した資料につきましては、平成28年度の保険税の課税対象データから算出したあくまで試算結果でありまして、これからの本算定の状況では、誤差、数値が変更する可能性があるということで、まず最初に御承知をお願いしたいと思います。

その試算結果からでございますけれども、2割軽減世帯が162世帯、それから5割軽減世帯が217世帯、7割軽減世帯が308世帯となります。

対象人数ですけども、2割軽減者が306人、14.04%、5割軽減者が398人、18.27%、7割軽減者が404人、18.54%となっておりまして、半数以上の方が軽減を受けるということになっております。

次に、軽減額でございますけれども、同じく全員協議会でお示した資料でございますけれども、軽減の額でございますけれども、2割の軽減額が合わせて145万2,000円、5割の軽

減額が475万2,000円、7割の軽減額が779万7,000円となります。

以上でございます。

○議長（太田侑孝君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから承認第4号、専決処分した事件の承認について（川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）を採決します。

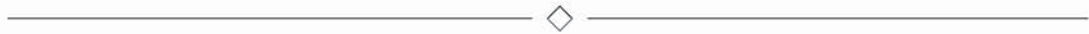
この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（太田侑孝君） 起立全員です。

したがって、承認第4号、専決処分した事件の承認について（川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）は、原案のとおり承認することに決定しました。



◎日程第3 議案第43号 町道路線の認定について

○議長（太田侑孝君） 日程第3、議案第43号、町道路線の認定についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第43号、町道路線の認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(太田侑孝君) 起立全員です。

したがって、議案第43号、町道路線の認定については、原案のとおり可決されました。



◎日程第4 議案第44号 平成28年度川根本町一般会計補正予算
(第1号)

○議長(太田侑孝君) 日程第4、議案第44号、平成28年度川根本町一般会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

10番、鈴木多津枝君。

○10番(鈴木多津枝君) 10番、鈴木です。

幾つか通告を出したんですけれども、最初の通告9ページの2款2項1項の企画総務費なんですけれども、私もいただいた資料を覚書に書いて通告したので非常に複雑になっていますので、少しまとめて質疑をいたします。

1点目は、ただいま申し上げました9ページの2-2-1企画総務費の補正額2,414万4,000円についてですけれども、いただいた資料によると、①ウェルネスツーリズムを基本とした癒しの里ブランド構築事業で、28年度は委託料で700万円と、もう一つ、テレワークによる新しい働き方創出事業で、首都圏からサテライトオフィス企業を誘致、これは公共施設空き家施設の活用で28年度は委託料として480万円、工事請負費で1,000万円、報償費で86万4,000円、旅費で48万円の計714万4,000円、それに3点目が、オープンカフェによる地域間連携事業で、28年度は焼津市とあわせて2,000万円の半々の負担額で当町が負担金1,000万円となっていますけれども、この事業の総額は幾らの事業計画になっているのかお聞きいたします。

それから2点目ですけれども、企業誘致ができなかったり、途中で撤退したり、また協力隊員がやめたり、オープンカフェが赤字になったりと、やる前からそんな悪いことばかり並べるなど言われそうですけれども、大きな事業をやることで果敢に取り組むにしてもやっぱり慎重性は必要だと思いますのでお聞きしますけれども、こういう世間ではいわゆる参議院選挙に向けた補助金のばらまきだ、1,000億円のばらまきだなんていう評判もあるわけですが、当町ではやはり身近な事業を担当の方が一所懸命考えてくださったと思うんです、残業で。

それで、第一次申請は却下されて、第二次申請が採択の見込みがありそうだということで補正予算が出てきたわけなんですけれども、こういう事業を本来だったらじっくり時間をかけて実行団体も形成していったら、本当に町の活性化につながるようなものにしていかなければなら

らないわけですが、行政としてはこういう計画を立てて、この事業の継続性や、また今ある町内の商店さん、本当にぎりぎりの経営をされている食堂や飲食店などがあるわけですが、そういう商店や企業などと企業誘致、競合するということは、企業の誘致ではIT関係だから競合するということはないのかもしれませんが、そういう心配されることについて、どのように予測をしているのか、どういうふうに活性化につなげていこうとされているのかお聞きいたします。

それと、次ですが、ウェルネスツーリズムを基本とした癒しの里ブランドの構築事業ですが、これは28年度の委託料が700万円、そして、これは資源の集約、課題整理と体験学習プログラムの実施、それから29年度に行動計画策定と情報誌作成で700万円、30年、31年度も1,400万円と書いてあるので、それぞれ700万円をめぐりにいろいろ資料に書かれたロゴマーク、パッケージ作成、新商品開発、動画コンテンツ制作、広告物制作などや、2点目の茶の販売所や温泉宿から癒しをモチーフとした拠点への転換検討など、こういう長期的な展望で取り組む事業だと思うんですが、この4年間の合計で2,800万円となる事業です。

具体的には何か、どういう所でこういう新しいものをやるよという計画があるのかどうかお聞きいたします。

また、これはかなり町への経済効果、それから活性化に関係してくると思うんですが、行政としてその費用対効果をどのように考えておられるのかお聞きいたします。

○議長（太田侑孝君） 企画課長、山本銀男君。

○企画課長（山本銀男君） それではお答えをいたします。

まず最初ですが、総額幾らの事業計画かということですが、今回補正予算として、地方創生加速化交付金事業として申請をする計画の総事業費ということでお答えをいたしますと、4年間で1億8,687万6,000円というのが計画の申請額となります。

それと、継続性の見通し等ということですが、まずこの事業ですが、昨年つくりました町の地方創生の総合戦略に基づいての計画となります。その中では5本の具体的な取り組みを示しました。その中には、多様な仕事を創出し、人材育成により培われた知識や技能を生かして当町で暮らし、働けるようにする。結婚出産子育てを支援し、安定した家庭生活を維持できる環境を整備する。地域資源を生かし、交流人口を増加させるという基本目標、その5つの中の3つの部門が該当する事業として具体的に取組もうとするものでございます。

計画が国に認めていただければ、目標達成のため、町民各種団体、事業者が一体となったまちづくりとして推進をしていくということで考えております。問題があればその都度対応は図っていかねばなりませんけれども、事業の継続性等につきましては、本年度首都圏のテレワークによる新しい働き方の創出事業という分野では、本年度首都圏企業の現地見学会や実証実験、クラウドソーシング企業や地元企業との協議を進めて、次年度から体制を構

築できるようにということで計画をしております。また、空き家を活用した地域活性化推進事業の進め方につきましても、今年度協議検討をして次年度から具体的にというのが現在の基本的なつくりとなっております。

それと、地元の商店や企業との競合ということですが、町内の商店や企業との競合につきましては、推進主体、協議会をつくることとしております。その中に、商工会や関係する団体の方を加えまして、その中でいろいろと話し合いをして、競合というよりは連携をしていかなければならない事業として考えておりますので、より具体的になってくれば細かい話がそこで詰められていくものと考えております。

あと、ウェルネスということですね。経済効果ですが、これも総合戦略に大きな目標の数値を掲げております。総合戦略における基本目標と基本数値では、平成24年経済活動別総生産額263億5,800万円を平成31年には289億9,300万円まで伸ばす。また、観光交流人口を平成26年54万9,000人から、平成31年58万3,000人まで増加させる目標値を立てております。この目標値を目指して事業展開を図っていくための予算として考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（太田侑孝君） ほかに質疑はありませんか。

10番、鈴木多津枝君。

○10番（鈴木多津枝君） 具体的にはまだ本当に見えてこないわけですが、町内の商工会や事業者、町民を巻き込んだ計画を立てるんだということで、行政の人たちがここまで計画を担当課で組み立ててきたという努力は、大変短い期間で国も期限を切った申請を出せと、国の意向に沿うような事業なら採択してやるよみたいな、本当に大変な責任を負うわけですが、町民の人たちと一緒にまちづくりに大いにプラスになっていくように期待をしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（太田侑孝君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第44号、平成28年度川根本町一般会計補正予算（第1号）についてを採決します。

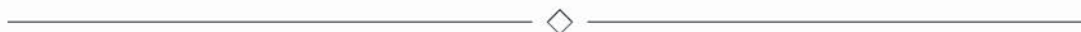
この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（太田侑孝君） 起立全員です。

したがって、議案第44号、平成28年度川根本町一般会計補正予算（第1号）については、
原案のとおり可決されました。



◎日程第5 議案第45号 平成28年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（太田侑孝君） 日程第5、議案第45号、平成28年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第45号、平成28年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

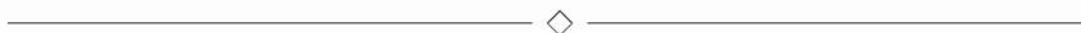
この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（太田侑孝君） 起立全員です。

したがって、議案第45号、平成28年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。



◎日程第6 静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

○議長（太田侑孝君） 日程第6、静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙を議題とします。

静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

広域連合議会議員につきましては、広域連合規約第7条第2項の規定により、町議会議員

からは4名を選出することになっておりますが、町議会議員から選出すべき議員のうち1名が欠員となり、その補充のための候補者が2人となったため、今回選挙が行われるものです。

この選挙では、広域連合規約第8条第4項の規定により、全ての町議会の選挙における得票総数により当選人が決定されることとなりますので、会議規則第33条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人への告知は行いません。

有効投票のうち候補者の得票数までを報告することになりますので、ご承知おきください。
選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長(太田侑孝君) ただいまの出席議員数は12名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条の規定により、立会人に5番、芹澤廣行君及び6番、山本信之君を指名します。

候補者名簿を配ります。

(候補者名簿配付)

○議長(太田侑孝君) 候補者名簿の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(太田侑孝君) 配付漏れなしと認めます。

投票用紙を配ります。念のため申し上げますが、投票は単記無記名です。

(投票用紙配付)

○議長(太田侑孝君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(太田侑孝君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○議長(太田侑孝君) 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票をお願いします。

(投票)

○議長(太田侑孝君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(太田侑孝君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。5番、芹澤廣行君及び6番、山本信之君、開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

○議長（太田侑孝君） 選挙結果を報告します。

投票総数12票、有効投票12票、無効投票0票。

有効投票のうち、太田侑孝君11票、森野善広君1票、以上のとおりです。

議場の閉鎖を解きます。

（議場閉鎖解除）

○議長（太田侑孝君） それでは、ここで暫時休憩とします。

この後議会運営委員会を開催し、その後全員協議会を開きます。

議会運営委員会は議員控室で行いますので、議会運営委員と、行政側で副町長、総務課長の出席をお願いします。

町長、教育長、その他の議員は大会議室のほうへ移動をお願いします。

以上です。

再開はその後とします。

議運の関係は9時40分から開会とします。

休憩 午前 9時28分

再開 午前10時04分

○議長（太田侑孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

————— ◇ —————

◎日程の追加

○議長（太田侑孝君） お諮りします。

ただいま町長から議案三件が提出されました。これを日程に追加し、お手元に配布した追加議事日程（第2号の追加1）のとおり、追加日程第1から第3として議題にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君） 異議なしと認めます。

したがって、追加議事日程（第2号の追加1）のとおり、追加日程第1から第3として議題とすることに決定しました。

————— ◇ —————

◎追加日程第1 議案第46号 川根本町国民健康保険税条例の一部を
改正する条例について

◎追加日程第2 議案第47号 平成28年度川根本町一般会計補正予
算（第2号）

◎追加日程第3 議案第48号 平成28年度川根本町国民健康保険事
業特別会計補正予算（第1号）

○議長（太田侑孝君） 追加日程第1、議案第46号、川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてから、追加日程第3、議案第48号、平成28年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）までを一括議題とします。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君） 異議なしと認めます。

したがって、追加日程第1、議案第46号、川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてから、追加日程第3、議案第48号、平成28年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）までを一括議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。

町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、ただいま議長からのお話がありましたとおり、追加日程3議案の説明をさせていただきます。

なお、これは一括して説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議案第46号です。川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明をさせていただきます。

地方税法施行令等の一部を改正する等の政令が平成28年3月31日に公布されたことに伴い、基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額の課税限度額の改正をお願いするものであります。

議案1ページ、新旧対照表1及び2ページをごらんください。

第2条第2項中、基礎課税額の課税限度額を52万円から54万円に。同条第3項中、後期高齢者支援金等課税額の課税限度額を17万円から19万円に改めるものであります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、議案第47号です。平成28年度川根本町一般会計補正予算（第2号）の概要について説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ3,331万2,000円を追加し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ63億3,448万5,000円としたいものであります。

今回の補正は、国民健康保険事業特別会計繰出金の増額及び地方創生推進事業費の追加をお願いするものであります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、議案第48号、平成28年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の概要について説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ2,674万9,000円を追加し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ10億3,994万9,000円としたいものであります。

保険税の本算定にあたり、被保険者区分ごとの、平成25年度から平成27年度の年間給付費額から平成28年度の給付費見込み額を算出した結果に基づき、保険税の減額や各交付金が決定されたことに伴う補正をお願いするものであります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（太田侑孝君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎散 会

○議長（太田侑孝君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回の議事日程の予定を報告します。

6月24日午前9時、本会議を開会し、議案に対する質疑、討論、採決と一般質問を行います。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午前10時10分